

令和5年度一般財団法人広島県教育職員互助組合決算の概要

互助組合は、組合員の掛金及び運用収益を財源として各事業を行っています。令和5年度は、前年度と同様の事業を実施し、令和6年6月6日に理事会、6月27日に評議員会が開催され、「令和5年度事業執行報告及び決算」が原案のとおり承認されました。

組合員数の状況（令和6年3月末）

（単位：人）

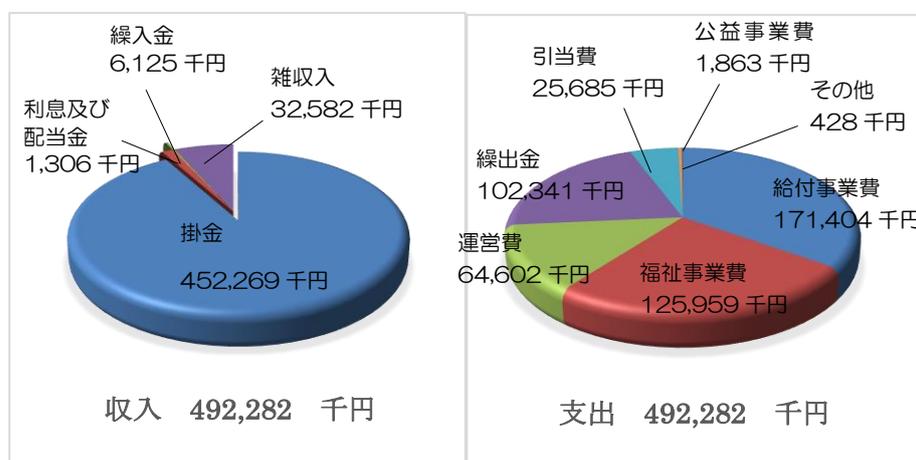
前年度と比べ、主に正規職員の減少に伴い県費組合員は54人減少、市町費等組合員は広島市費組合員の退職等により192人減少しました。

県費組合員	市町費等組合員	合計
14,183	2,955	17,138

なお、県費組合員の短時間勤務職員を除く任用期間に定めのある職員の加入率は約50%、短時間勤務職員の加入率は約28%でした。

給付事業、福祉事業、公益事業（一般会計）

給付事業は、病気、介護休暇、死亡、出産等に対する給付、福祉事業は、リフレッシュ給付金、人間ドック助成等の事業、公益事業は県立図書館へ児童図書寄贈等の事業です。令和5年度の事業総額は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い増加しましたが、令和5年度も引き続き健全な財政状況を維持していける見込みです。令和5年度の一般会計の収入及び支出は次のとおりです。



貸付事業（貸付金特別会計）

互助組合の貸付利率は、令和5年1月から年利0.9%で実施しています。貸付の申込は近年減少が続いており、前年度より35件58,300千円の減少となりました。令和5年度末時点における貸付総件数及び総額は、845件1,337,600千円となっており、令和5年度の貸付申込件数及び貸付金額は次のとおりです。

区分	件数	金額 (千円)
一般資金	149	255,200
特別資金	15	14,000
合計	164	269,200

退会給付金事業（退職準備資金積立特別会計、退職医療給付特別会計）

互助組合では、退職等に伴い退会されたときに3種類の退会給付金（特別退職給付金、生涯福祉給付金、特別返還金）を支給しています。これらの給付金は、現職中に納入していただいた一般掛金（平成15年度まで納入）、生涯福祉掛金及び退職医療掛金の総額相当額から一部を控除した金額を支給しています。令和5年度の給付件数及び給付金額は次のとおりです。

区分	件数	金額 (千円)
特別退職給付金	559	215,358
生涯福祉給付金	1,194	140,179
特別返還金	1,198	192,867
合計	2,951	548,404